

## 平成 30 年度 第 3 回

### 西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日 時：平成 30 年 10 月 16 日（火） 17 時 30 分～19 時 30 分

場 所：西宮市役所東館 7 階 701 会議室

出席者：【委 員】中川幾郎（会長）、川東美千代（副会長）、横田祥子、梶泰享、  
東朋子、中田一郎、矢野正

【事務局】コミュニティ推進部長 下野邦彦、市民協働推進課長 谷口博章、  
同係長 松野歳之、同主事 黒木千聖

【担当課】子供支援総括室参事 安福聡子、防災総務課長 島田章、  
障害福祉課係長 和田寛之

#### 1. 開会

#### 2. 審議事項

議題 1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題 2 平成 29 年度の参画の取組の検証について

○事務局

- ・パブリックコメント手続の評価方法について説明。
- ・各案件の概要、意見提出期間、提出された意見数等について説明。

(1) 「西宮市子ども・子育て支援プラン（素案）」について

○矢野委員

- ・反映された意見数は少ないように感じたが、市民参画に対する姿勢は概ね評価できる。

○中田委員

- ・評価項目のうち「市民の参画機会の確保・広報」については、概ね妥当と考える。
- ・「パブリックコメントの公表資料」については、目標数値が設定されている項目と設定されていない項目があることや、各目標数値の設定理由や困難度がわかりづらい点が気になった。また、「アウトリーチ」や「1.57 ショック」など、用語の説明が足りないところがあり、専門家でなければ理解しづらいように感じた。全体的に文章が長く、もう少しコンパクトになれば、よりよい手続きになったのではないかと。

○梶委員

- ・「市民の参画機会の確保・広報」については、幅広い層から意見を聞いて素案を作成されたことが見受けられ、高く評価した。
- ・素案として市民から意見を募集するのであれば、計画の具体的な部分に対して、市民目線の意

見を求めるとよかったのではないか。

○東委員

- ・広報の対象を PTA、幼稚園、保育所まで広げ、また、パブリックコメント以外に策定委員会やワークショップ、アンケートを実施するなど、市民参画の機会を確保し、多種多様な方々から意見を集めようとする担当課の努力が見受けられた。また、公表資料では、各事業の対象区分をマークで類型化するなど、読み手にとってわかりやすいものにしようという工夫が見られたこともあり、高く評価した。

○横田委員

- ・表紙や概要版が見やすく、市民が手に取りやすい工夫が施されている。また、策定委員会やワークショップ、アンケートを実施しており、市民参画の機会を十分確保しようという努力が見受けられる。
- ・概要版を読めば、プランの概要がわかるようにうまくまとめられていると感じた。一方、本編については、同じ内容が重複して記載されているところが多かったため、それらをまとめればもう少しボリュームを減らすことができたのではないか。また、112 件の意見が寄せられたにも関わらず、意見を反映した件数は 2 件のみであり、今後の参考にするという回答が多かったことから、無難な回答をされているように感じた。
- ・タイトルの表記は「子供」ではなく「子ども」になるのか。

⇒ (子供支援総括室)

「子ども・子育て支援法」において、各市町村で「子ども・子育て支援事業計画」を作成することとされており、その表記に従って「子ども」としている。

○川東副会長

- ・資料はうまくまとめられていると思うが、それでも分量が多いように感じた。子育ては人それぞれのやり方があり、全ての意見を反映させるのは難しいので、反映された意見数が少なくなってしまうのは致し方ないと思う。

○評価 (西宮市子ども・子育て支援プラン (素案))

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
市民参画の機会確保・広報	4.1 点	3.8 点	B
パブリックコメントの公表資料	3.6 点		
実施結果	3.9 点		

(2) 「西宮市障害福祉推進計画 (素案)」について

○矢野委員

- ・アンケートを実施するなど、市民の意見を計画に反映しようとする姿勢が感じられた。
- ・公表資料について、広く市民福祉という観点から考えると、健康福祉や高齢者福祉などの横の

つながりが見えにくかった。障害者のソーシャルインクルージョンに向けた先進的な取組や、それに関する意見の吸い上げがあればよかった。

○中田委員

- ・「市民の参画機会の確保・広報」という点については、策定委員会を設け、また、外部委員や公募委員を採用しており、きちんと取り組まれていると思う。「パブリックコメントの公表資料」については、目標達成の数値が明確に示されており、その数値にそれなりの根拠も示されているという点でわかりやすい。「実施結果」についても、それぞれの意見に対して丁寧に回答できていると思う。
- ・施設入所者数の削減に関する目標において、平成 28 年度から平成 32 年度にかけて 6 人削減するとしているが、これは資料に記載の国指針に基づくものという理解でいいか。

⇒（障害福祉課）

そのとおり。なお、新規入所の方もいるので、退所者数の総数はもう少し増えることになる。

○梶委員

- ・策定委員会の委員名簿からは、幅広い分野から多くの人が参加していることが読み取れ、様々な意見を考慮しながら審議を重ねて素案が作られたものと推察する。大変よくできた素案であり、高く評価した。

○東委員

- ・関係団体への資料配布を地域の自立支援協議会のみとしている点や、利用者からの意見の汲み取りという点での配慮が公表資料から読み取れなかった点から、この計画には事業者寄りの意見が多数反映される一方で、利用者の意見は十分に反映されなかったのではないかという不安が残った。今後、利用者の皆さんに対して、計画を広く周知するように努めてもらいたい。

○横田委員

- ・表紙は見やすいが、概要版と本編からは堅い印象を受けた。
- ・策定委員会の設置やアンケートの実施など、市民参画の機会は十分に確保されている。
- ・本編については、文章と表が多くて理解しにくかったが、用語の説明が丁寧にされていた点は評価できる。
- ・結果公表資料の表紙に可愛い絵を添えて、「多数のご意見ありがとうございました」という文言があることで、意見を提出した方々への感謝の気持ちが伝わってきたのがとてもよかった。

○川東副会長

- ・公表資料からは、一つ一つの表現に気を配っていることがうかがえる。当事者にとってわかりやすく、また、自分たちのことを理解してくれていると感じてもらえるような内容になっており、それらの点を高く評価した。

○中川会長

- ・懇談会の参加メンバーが当事者となっているが、障害者を取り巻く周りの環境からの意見も聞く必要があったのではないか。障害者に対する社会的な共生関係が求められる時代であり、企業や市民をもっと巻き込むスタンスがほしかった。
- ・公表資料については、用語の説明が不足している部分もあり、専門家でなければわかりにくい

ところが相変わらずあるように思う。例えば「療育手帳」についての説明がある一方で、「区分認定」の説明がない。こういう点が、障害者行政分野の専門家の中で作られたことの限界を示しているように感じた。

- ・提出された意見に対する回答について、反映した意見数があまり多くないこと自体は仕方ないと思う一方で、わかりにくいと感じている人たちの意見をわかりやすくかみ砕いて反映する姿勢があってもよかったのではないかと。

#### ○評価（西宮市障害福祉推進計画（素案））

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
市民参画の機会確保・広報	3.9点	3.6点	B
パブリックコメントの公表資料	3.6点		
実施結果	3.4点		

#### (3) 「西宮市津波避難行動指針（素案）」について

##### ○矢野委員

- ・グラフィック、イラスト等を用いて見やすく作成している点は評価できるが、策定委員会が未設置であり、市民参画の機会の確保という点では不十分に感じた。

##### ○中田委員

- ・「市民の参画機会の確保・広報」という点について、確かに策定委員会は設置していないが、長期計画ではなく指針という位置づけのため、そこまで求める必要はないと判断・評価した。
- ・公表資料については、図表や写真を多く載せ、文章も短く簡潔であり、わかりやすく説明できている印象を受けたので、高く評価した。結果についても丁寧に説明できており、適切な取組と考える。

##### ○梶委員

- ・公表資料は、わかりやすく見やすいものになっており、また、当事者として考えさせられる内容であったため、高く評価した。一方で、市民の参画機会が不足しており、市が作ったものを押しつけられているような印象を受けた。市民一人一人の困りごとを受け止めて作成されていれば、よりよい指針ができたのではないかと思う。今後、具体的な避難計画を作成する機会があれば、多くの市民の意見を聞いて内容を固めるようにしてほしい。

##### ○東委員

- ・警察署、海上保安署、阪神南県民センターなど、市民があまり利用しないであろう施設にて広報を行っている点が気になった。資料の見やすさも大事な要素ではあるが、パブリックコメントの目的から考えると、どういう人にこの情報を知らせ、どういう意見をもらうのかということに注力しないとイケないはず。資料が見やすかったから、市民にも伝わっているであろうということにはならない。全体的にビジュアルに特化している印象を受けた。

○横田委員

- ・広報を行った場所が警察署や海上保安署となっているが、むしろ小さい子供たちが在籍している学校や施設などに資料を配布し、意見を求める必要があったのではないかと。誰にとっても身近な問題であるはずなのに、意見提出者数が少なく残念に思った。
- ・公表資料については、概要版、本編とも適切な分量で、文字も大きく、グラフや地図、写真などが見やすく配置されている。一般市民に向けて親切で丁寧な内容になっているため、高く評価した。
- ・タイトルの「行動指針」を「行動の手引き」に変えてはどうかという意見があったが、私も指針という言葉は少し難しいように感じた。市民の皆さんがこの指針を身近に置いてもらえるような工夫があればよかった。

○川東副会長

- ・あまり細かく記載しすぎると市民を煽ることになるかもしれないので、パブリックコメントで公表する資料としては、うまくまとめられていると感じた。市民には、最低限これだけは知っておいてほしいという内容を中心に広報してもらえばいいと思う。

○中川会長

- ・資料の配布対象が警察署や海上保安署などの市民を救出する機関となっているが、本案件はそれらの機関が動き出す前の住民向けの行動指針であることから、むしろ地域のコミュニティ団体へ配布すべきであったと考える。資料の配布先の選定において、その辺りは意識されていたのだろうか。

○東委員

- ・資料の配布先として、警察等の機関を選定した理由を聞かせてほしい。この内容で問題がないかを確認するためのものか。

⇒ (防災総務課)

このような考え方で市民に対して啓発するということについて、避難誘導等に関わりがある団体からの意見をいただきたいと考えて資料を配布した。

○中田委員

- ・策定メンバーに警察関係者は入っているのか。

⇒ (防災総務課)

策定メンバーについては、防災の専門家である、人と防災未来センターの研究員にアドバイザーとして入ってもらっている。

○評価 (西宮市津波避難行動指針 (素案))

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
市民参画の機会確保・広報	2.7点	3.2点	C
パブリックコメントの公表資料	3.7点		
実施結果	3.3点		

#### (4) 総評

##### ○梶委員

- ・素案の内容がほとんど固まった段階でパブリックコメントが実施されており、専門家でなければ意見が出しにくいような状況では、一般市民が資料を読んでも理解しづらく、意見の出しようがないため、意見数が少なくなってしまうのではないか。早い段階で意見を募集すると、内容が広がりすぎて、今度はまとめるのが大変になると思うが、意見の出しやすさから考えると、もっと大まかな案の段階で意見を募集するほうが、多くの意見が出てくるのではないか。

##### ○川東副会長

- ・例えば津波避難行動指針のような案件では、市内をいくつかの地域に分けて、それぞれの地域特性に沿った内容を示したほうが、意見を出しやすいのではないか。

##### ○中川会長

- ・意見募集にふさわしい時期については、行政内部で一定の理論整理をしたほうがいいのではないか。例えば、障害福祉推進計画の場合は、障害者・障害児と直接関わりのある家族や団体の方々を中心に、専門的な内容が詰まった素案をまとめ、その中間段階で一般市民の方々も参加するタウンミーティングを行い、そこで出てきた意見を参考に計画の内容を固めて、最終段階としてパブリックコメントを実施するというのも一つの方法だと思う。その場合は、内容がほとんど固まった段階でパブリックコメントを実施しているため、意見は出しにくいかもしれないが、プロセスをきちんと経ているので、問題はないものと思われる。

一方で、津波避難行動指針のような場合は、内容を固めてから意見を募集するよりも、むしろ市民の防災意識を高めるという目的も含めて、参画の機会や時間を長くとったほうが、政策効果としては上がるのではないか。そもそもの目的は、計画を作ることではなく、人命を助けることであると考えたときに、パブリックコメントを一つのツールと捉え、もっと大まかな段階で実施してしまうというのも方法の一つかもしれない。

どのようなプロセスにすれば最も効果的なのかということについて、行政内部で検討してみてもどうか。

##### ○東委員

- ・結果公表資料において、意見提出者の居住地や年齢というデータを示しているが、パブリックコメントの意義から考えると、様々な地域やその案件に最も関係の深い年代から意見を出してもらったという事実が必要であることから、あらかじめどの地域のどの年代からこれくらいの意見を出してもらおうという目標数値を設定することはできないのか。

##### ○中川会長

- ・どれだけ多様な参加を図ったかということも大事な要素である。例えば、障害福祉推進計画の策定委員会には当事者団体や関係者が多く参加しているが、障害に関わりの薄い一般市民を参加させるプロセスが抜けてしまっていることが問題と思う。ノーマライゼーションやソーシャルインクルードの精神から考えると、当事者というよりも、むしろ取り巻く側の人々がどう関わっていくかということであり、そのような意識をもって計画を策定しないといけない時期にきている。

- ・パブリックコメントはアライや情報公開制度ではなく、参画してもらおう制度であるという

ことを行政内部でもっと浸透させるべき。意見がたくさん出てくるのは望ましいことであり、逆に意見が少なかったのは努力不足という評価をしてもいいのではないか。

### 議題3 平成29年度の協働の取組の検証について

#### ○事務局

- ・協働事業提案手続制度及び評価方法について説明。

#### (1) 歴史建築観光サポーター育成事業～市北部地域の歴史的建造物探訪～ について

##### ○矢野委員

- ・関係課が文化財課、都市ブランド発信課、都市デザイン課の3課となっているが、今回初めて知った課もある。非常に魅力的な活動であり、今後も協働を進めてほしい。

##### ○中田委員

- ・評価項目のうち「事業内容」については、北部地域の古民家を中心に見ていこうというものであり、各回の講座は充実しているかもしれないが、どちらからというところのスポット的な感じであり、将来的に考えると疑問が残る内容である。
- ・「協働」については、提案団体と行政との役割分担が明確になっていると思う。
- ・アンケート調査の対象者が参加者の11名だけであり、あまりにも数が少なく、別のところで意見を反映する工夫がほしかったと感じたため、「成果」については厳しい評価としている。
- ・「作成書類」については、わかりやすくまとめられていると思う。

##### ○梶委員

- ・この事業の成果は、育成された歴史建築観光サポーターが実際の活動につながったかどうかが見えてきた段階で初めて評価できるものとする。その点が今後の課題となっていたため、「事業の成果」については現時点で評価することができなかった。
- ・個人宅を訪問し、見学させてもらうことができたのは、行政と協働することによる効果だと思うので、「協働」の項目は高く評価した。

##### ○東委員

- ・文化や歴史といった内容に注目が集まりやすいが、歴史建築観光サポーターの育成というこの事業の本来の目的から考えると、協働する関係課の選定が適切だったのかという部分に疑問がある。見学のために古民家の所有者等とつなぐ役割も必要だが、サポーターの育成のために実施する事業であれば、その視点での関係課とのマッチングが必要だったのではないか。
- ・収支決算書及び予算書を確認したところ、自団体の構成員への謝金支払いがあるように見受けられるが、助成金の使い方に問題はないのか。歴史建築観光サポーターを育成したいのであれば、自分たちの専門分野ではないサポーターの育成やネットワークの構築に関する講師を外部から招くという方法もあったのではないか。この事業の成果として、今回育成されたサポーターの方々がネットワークを作り、講座で学んだことを生かしながら活動を広げられることを願う。

##### ○横田委員

- ・事前講習や報告会を開催し、充実した内容になっている。案内チラシや講座の資料がわかりやすく、参加者の91%が「参加してよかった」との回答をしている。報告書もきちんとまとめ

られていたことから、高い評価とした。

- ・参加者が自主的に運営していくことについて、アンケートでは消極的な回答が多かったので、市の観光案内所でボランティアとして活動できる場を設けるなど、参加者のモチベーションが上がるような工夫があればよかった。

○川東副会長

- ・前は歴史的建造物を中心にした専門性の高い内容であったが、今回は市北部地域の古民家ということで、参加者にとって親しみやすかったのではないかと。前回より更に充実した内容になっており、とても良い取組であるとする。
- ・今後の展開については、協働事業の審査の段階でも手探りの状況であったが、事業が終了しても依然として見えてこない。
- ・市との協働について、例えば「観光」をメインテーマとすると最初から打ち出していればわかりやすいが、複数の課が関わることで逆に動きづらくなってしまっているのではないかと。どのように進めれば最も効果的な協働につながるのかが難しいと感じた。

○中川会長

- ・助成金交付要綱の中で、団体構成員への謝金の支払いに関する規定はないのか。

⇒事務局

- ・昨年度までの助成金交付要綱及び募集要領には具体的に規定されていなかったが、今年度募集分からは、全事業費の一定の割合まで内部講師への謝金の支払いを認める旨を募集要領に規定した。

○評価（歴史建築観光サポーター育成事業～市北部地域の歴史的建造物探訪～）

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
事業内容	3.6点	3.5点	B
協働	3.6点		
事業の成果	3.2点		
作成書類	3.7点		

(2) ゆるやかなつながりサポーター（ゆるサポ）のしおりで地域共生の種まき について

○矢野委員

- ・全国的に地域力が低下している中で、このような協働の取組の重要性は今後ますます高まるものとする。
- ・ゆるやかなつながりだけでなく、しっかりとしたつながりを作れるように、より踏み込んだ活動を続けていかれることを期待する。成果物は手作り感があり、優しい印象を受けた。「地域共生の種まき」から、幹が出て生い茂っていくところまで見届けたいと感じた。

#### ○中田委員

- ・高齢化が進む社会において、介護者の現場の問題をどのように解消していくかという今日的な課題がある中で、サポートする側をつなげていこうという先進的な取組であり、「事業内容」について高く評価した。また、「ゆるサポ」という言葉自体は曖昧で漠然としているように感じたが、成果物であるしおりを見ることで納得感が得られたため、「作成書類」についても高い評価とした。
- ・「協働」については、提案者と市との間で役割分担ができていると思う。「事業の成果」については、アンケートの内容が、この事業の最終目標である「ゆるサポ」の活動機会の提供に向けたものになっておらず、成果が見えてこなかったという点で厳しい評価とした。

#### ○梶委員

- ・この事業は3年目ということだが、私自身は1年目と2年目の評価に関わっておらず、このしおりを作成し、配布するという完結の仕方でいいかどうかの判断ができなかったので、「事業の成果」について採点することができなかった。
- ・印刷製本費として約14万円を支出しており、1冊あたりの単価が260円程かかっているが、しおりのページ数を減らしたり、文字を小さくしたりするなどして、発行部数をもっと増やしてもよかったのではないか。

#### ⇒（事務局）

提案者は、協働事業終了後も様々な機会を捉えて、説明を加えながらしおりを手渡しで配っている。今回サポーターのしおりを500冊作成したが、限られた冊数のため、しおりをコピーして配布していると聞いている。

#### ○東委員

- ・提案者と行政の双方が、この事業を協働で行ったことによる成果をきちんと享受できているのかという部分に疑問が残る。行政が提案者に任せっきりにせず、足りないところを補完したり、手助けしたりすることによって協働の成果は生まれる。助成金の使い方やアンケートの実施方法、報告資料の作成等における協働の仕方について改善の余地があるように思う。

#### ⇒（事務局）

関係課と事務局の職員がしおりの作成会議に何度も出席して、行政や一般市民の視点から意見を述べさせていただき、最終的にこの形でまとまったという経緯がある。

#### ○横田委員

- ・「事業内容」については、成果物の作成にあたり、たくさんの市民やグループの方々からアンケートを取り、役立つものになるようにしようという努力が見受けられた。介護者の生の声が入っており、読みやすく、手元に置いておくと辛いときに元気がもらえるような素敵な冊子に仕上がっていると思う。157名の方がアンケートに回答し、貴重な体験等を寄せられているので、それらを生かしながら、今後も市のサポートを受けて活動を広げていってほしい。

#### ○川東副会長

- ・このしおりは、これからサポーターとしてやっていこうという方にはわかりやすいものになっているのではないかと。長くこのような活動に関わっている視点でこのしおりを見ると、色々と盛り込みたい内容が出てくるが、馴染みのない方々にとっては逆にハードルが高いと感じるかもしれない。

・印刷製本費が高額であるように感じたが、今回の成果を第一歩として、今後も活動を広げていってほしい。西宮市内にこういった活動を続ける団体が増えればいいと思う。

○東委員

・今後、助成金がなくなっても、提案者はこの活動を続けていけるのか疑問に思う。

○梶委員

・当事者間のつながりが強固になればなるほど、一般に広がっていきにくい印象を受ける。

・学校に出向いて、このしおりを子供たちに見せながら、サポートやつながりに関する話をする  
といいのではないか。

○川東副会長

・思いだけではこういった活動は広がっていきにくい。色々な団体の話も聞きながら、横のつながりを大切にし、活動を続けていってほしい。

○中川会長

・課題や問題意識の当事者になると、外の環境が見えづらくなってしまうことがある。そのこと  
によって、社会性を失ってしまうという悪循環に陥らないように、横のつながりを大切にし、  
活動を続けていかれることを期待する。

○評価（ゆるやかつながりサポーター（ゆるサポ）のしおりで地域共生の種まき）

評価項目	委員の平均点	全評価項目の平均点	総合評価
事業内容	3.3点	3.3点	C
協働	3.4点		
事業の成果	3.2点		
作成書類	3.6点		

(3) 総評

○梶委員

・今回の事業でサポーターとなった人たちの活躍の機会を提供できるよう、例えば公民館講座の講師を依頼する等、市が積極的に関わっていくような動きがあれば、今後の活動がより広がっていくのではないか。

○矢野委員

・自己評価の多くが「できた」と「概ねできた」に偏っており、あまり課題が出てきていないのが不思議であった。自分たちで満足して完結してしまっているような印象を受けた。視点が変われば違った見え方がするので、別の目線による評価の必要性を感じた。

○梶委員

・自己評価の点数を見てもわかりにくいので、主に自由記載欄の文章をもとに評価を行った。細かい項目に分けて点数をつける意味はあまりないのではないか。

○中田委員

- ・市側の評価が甘く見える点には疑問を感じる。市は厳しく自己評価を行うようにしてほしい。

○東委員

- ・他己評価であれば、もっと見えてくるものがあるかもしれない。自己評価だと、どうしても甘い評価になってしまう。

○中川会長

- ・自己評価と他己評価の両方を行っている自治体もある。
- ・自己評価は厳しく行ってほしいという意見が出た。
- ・自己評価を交換しあうのは、良いシステムだと思う。自己評価がずれていること自体は問題ではなく、ずれているところに相互の不理解や課題があると見分けることができる。

⇒（事務局）

協働事業提案制度は、平成 30 年度から制度内容を見直して実施している。本日のご意見を踏まえて、自己評価書や協働事業報告書の様式についても見直しを検討したい。

3. 事務連絡

4. 閉会

以 上